

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 8 9 5 報)

2023年 8月 8日 13時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 地下貯水槽 (ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果について、下記の通りお知らせいたします。</p> <p>・地下貯水槽 (ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 8月7日]</p> <p>福島第一地下貯水槽について、一部のデータ (地下貯水槽 (漏えい検知孔水) i 南西側) が、至近の分析結果と比較して上昇しております。その他の採取地点の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行ってまいります。</p> <p>至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告と別に通報いたします。</p> <p>【公表区分: D】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2023年8月8日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目	
			全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2023/08/07 07:21	2.0E+02
		南西側	2023/08/07 07:37	< 1.8E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2023/08/07 07:08	2.9E+04
		南西側	2023/08/07 07:28	9.1E+03
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	2023/08/07 06:51	< 1.9E+01	
	⑧	2023/08/07 06:10	< 1.9E+01	

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは,  $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1\times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

1/12

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24896報)

2023年 8月 8日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月8日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 7月21日~7月27日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 8月3日、8月7日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 8月7日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月9日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月4日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
2023年8月8日 11:00現在

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 感部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 28.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 35.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 39.4 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 32.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 28.0 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 36.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 35.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 29.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.6 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.11 kPa g	3.35 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH+A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.04 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.94 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.29 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.49 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.15 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.17 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.5 m <sup>3</sup> /h	14.15 Nm <sup>3</sup> /h	20.96 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.00 vol% B系: 0.03 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.07 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 IXe135j ※2	A系: 指示値 1.77E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.96E-04 B系: 指示値 1.38E-03 検出限界値 3.66E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	35.1 °C	34.3 °C	※5	
FPC 許容ゲージ物 水位	3.13 m	3.30 m	4.22 m	6.68 X100mm

【注】: 指示値は0.00vol%未満は0.00vol%と表示する。水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス値を示される場合がある。

※1: 原子炉格納容器内水素濃度の測定は、原子炉格納容器内水素濃度測定装置による。

※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内放射能濃度測定装置による。

※3: 放射能濃度は、放射能濃度測定装置による。

※4: 窒素封入流量は、窒素封入装置による。

※5: 全容積の出し入れによる放射能濃度

【留置事項】  
計測装置については、測定やその後の排気装置の形を考慮して、通常の使用目的を確保する  
測定しているものもあり、正しく検出されていない可能性のある計測器も存在している。  
プラントの状態を把握するに際し、このような計測の不確かさも考慮したうえで、適切な  
計測装置が持ち込まれる場合は使用して放射能濃度を測定し、適合性を判断している。

3/12

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/08/07 07:05	< 6.6E+00	< 8.4E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2023/08/07 07:13	< 1.7E+01	5.9E+01	3.2E+03
3号機サブドレン	2023/08/07 07:23	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 4.8E+00
4号機サブドレン	2023/08/07 07:28	< 4.7E+00	< 5.1E+00	< 4.5E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/12

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/08/07 07:28	< 4.7E+00	< 5.1E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2023/08/07 07:43	< 4.4E+00	< 4.2E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/08/07 08:05	< 3.8E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/08/07 07:53	< 3.8E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	2023/08/07 07:57	< 3.0E+00	< 4.2E+00	< 5.2E+00
焼却工作建屋西側	2023/08/07 07:48	< 4.9E+00	< 5.0E+00	3.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/08/07 07:38	< 4.5E+00	< 5.5E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/08/07 08:01	< 3.7E+00	< 5.0E+00	< 5.2E+00

・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/08/07 08:10	5.2E+00	< 5.7E-01	2.3E+00
物揚場排水路	2023/08/07 08:20	< 2.5E+00	< 6.7E-01	< 8.1E-01
K排水路	2023/08/07 06:00	8.8E+00	< 6.7E-01	7.9E+00
BC排水路	2023/08/07 06:00	< 2.5E+00	< 5.0E-01	< 6.3E-01
D排水路	2023/08/07 08:15	< 3.7E+00	< 7.3E-01	< 7.0E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E+0$  とは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

・採取当日の降雨量は  $0$  mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2023年8月8日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## 構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/07/21 07:23	4.0	0.003	5.4E+00	—	< 5.0E-01	3.1E+00
	2023/07/22 08:07	0.0	0.002	3.8E+00	—	< 7.0E-01	2.5E+00
	2023/07/23 07:33	0.0	0.002	8.9E+00	—	< 5.7E-01	4.7E+00
	2023/07/24 07:35	0.0	0.002	8.6E+00	—	< 6.5E-01	6.3E+00
	2023/07/25 08:20	0.0	0.003	6.1E+00	—	< 5.4E-01	4.7E+00
	2023/07/26 07:50	0.0	0.003	6.1E+00	< 7.6E+00	< 6.3E-01	3.3E+00
	2023/07/27 08:25	0.0	0.003	5.7E+00	—	< 5.4E-01	3.3E+00
物置場排水路	2023/07/21 07:33	4.0	0.005	< 3.5E+00	—	< 6.1E-01	1.5E+00
	2023/07/22 08:17	0.0	0.005	< 3.7E+00	—	< 4.6E-01	1.3E+00
	2023/07/23 07:25	0.0	0.005	3.3E+00	—	< 4.1E-01	1.1E+00
	2023/07/24 07:28	0.0	0.004	< 3.6E+00	—	< 6.3E-01	1.1E+00
	2023/07/25 08:25	0.0	0.004	< 3.4E+00	—	< 6.1E-01	1.5E+00
	2023/07/26 07:40	0.0	0.004	< 2.7E+00	< 7.7E+00	< 5.7E-01	1.5E+00
	2023/07/27 08:35	0.0	0.004	3.7E+00	—	< 4.1E-01	1.5E+00
K排水路	2023/07/21 08:00	4.0	0.014	2.9E+01	—	< 5.4E-01	2.2E+01
	2023/07/22 08:00	0.0	0.013	1.8E+01	—	< 4.4E-01	1.2E+01
	2023/07/23 08:00	0.0	0.011	1.4E+01	—	< 7.3E-01	9.8E+00
	2023/07/24 08:00	0.0	0.013	1.2E+01	—	< 4.8E-01	9.4E+00
	2023/07/25 08:00	0.0	0.011	1.3E+01	—	< 5.2E-01	7.7E+00
	2023/07/26 08:00	0.0	0.011	9.0E+00	1.0E+02	< 5.5E-01	8.9E+00
	2023/07/27 08:00	0.0	0.012	1.2E+01	—	< 5.7E-01	8.5E+00
BC排水路	2023/07/21 08:00	4.0	0.016	< 3.5E+00	—	< 3.2E-01	< 5.1E-01
	2023/07/22 08:00	0.0	0.012	< 3.7E+00	—	< 4.6E-01	< 5.0E-01
	2023/07/23 08:00	0.0	0.014	< 3.2E+00	—	< 7.3E-01	< 6.9E-01
	2023/07/24 08:00	0.0	0.011	< 3.6E+00	—	< 4.4E-01	< 5.0E-01
	2023/07/25 08:00	0.0	0.009	< 3.4E+00	—	< 3.6E-01	< 4.8E-01
	2023/07/26 08:00	0.0	0.009	< 2.7E+00	< 7.5E+00	< 4.8E-01	< 4.2E-01
	2023/07/27 08:00	0.0	0.009	< 3.3E+00	—	< 5.5E-01	< 7.5E-01
D排水路	2023/07/21 07:28	4.0	0.015	< 3.5E+00	—	< 4.8E-01	1.2E+00
	2023/07/22 08:12	0.0	0.017	< 3.7E+00	—	< 4.3E-01	< 6.7E-01
	2023/07/23 07:30	0.0	0.020	< 3.2E+00	—	< 4.6E-01	< 4.9E-01
	2023/07/24 07:31	0.0	0.015	< 3.6E+00	—	< 6.0E-01	< 6.4E-01
	2023/07/25 08:15	0.0	0.016	< 3.4E+00	—	< 6.1E-01	< 7.8E-01
	2023/07/26 07:45	0.0	0.018	< 2.7E+00	< 7.7E+00	< 5.9E-01	< 7.7E-01
	2023/07/27 08:30	0.0	0.019	< 3.5E+00	—	< 3.9E-01	5.5E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・流量以外は表にお知らせ済み。



7/12

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2023/08/08 08:20	< 1.4E+01	6.8E+03	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 8.4E-01	< 3.2E-01	3.9E-01	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・不番号 (<:小振り) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定設備および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E.F.O.は、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

〔例〕  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1=31$ ,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0=3.1$ ,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}=0.31$ と読む。

・H-3以外は既に表頭から省略。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ値は参考値としてご報告に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				その他放射線	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水											
No.2	2023/08/03 07:37	1.9E+02	1.4E+02	< 3.4E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	1.2E+00		
No.2-2	2023/08/03 08:04	1.7E+02	< 1.2E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 9.3E+00	2.9E+00	7.3E+01		
No.2-3	2023/08/03 08:00	2.8E+04	2.2E+03	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	4.0E+00		
No.2-5 ※2											
No.2-6											
No.2-7											
No.2-8	2023/08/03 07:33	3.8E+03	3.8E+02	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.3E-01	1.6E+00		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水											
No.3	2023/08/03 07:29	1.8E+02	1.7E+03	< 3.0E-01	< 3.6E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	2.3E+00		
No.3-2	2023/08/03 08:14	4.3E+02	3.4E+02	< 2.2E+00	< 2.8E+00	< 1.6E+01	< 5.9E+00	< 2.6E+00	< 2.3E+00		
No.3-3	2023/08/03 08:09	1.0E+03	1.6E+03	< 3.5E+00	< 5.5E+00	< 5.0E+01	< 1.7E+01	< 4.2E+00	7.7E+01		
No.3-4	2023/08/03 07:26	2.6E+01	2.9E+02	< 7.0E-01	< 1.1E+00	< 7.5E+00	< 2.7E+00	< 1.0E+00	6.8E+00		
No.3-5 ※2	2023/08/03 07:23	4.1E+01	< 1.3E+02							2.1E+02	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水											

※番号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

※測定対象および採取中止の項目は「-」と記す。

※O.E.O.とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

※H-3以外は県にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、検量線による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての測定。

9/12

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	その他核種出稼種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他				
No.0-1	2023/08/07 08:30	7.9E+01	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 1.7E+01	< 5.3E+00	< 2.2E+00	2.6E+01	—	—	
No.0-1-2	2023/08/07 08:35	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 2.8E-01	9.3E-01	—	—	
No.0-2	2023/08/07 08:50	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 3.9E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	5.3E-01	—	—	
No.0-3-1	2023/08/07 08:40	1.4E+01	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	5.3E-01	—	—	
No.0-3-2	2023/08/07 08:45	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01	< 2.7E+00	< 9.0E-01	< 3.1E-01	< 3.7E-01	—	—	
No.0-4	2023/08/07 08:55	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 4.4E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	7.4E-01	—	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 #1	2023/08/07 08:25	2.7E+01	—	—	—	—	—	—	9.4E+01	—	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・不審写 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・O:OE+Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。  
 ※1 No.1-9は、検査器による採取であるため、測定値は実施せず。全βは参考値として測定後に測定。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	その他観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)							
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2023/08/07 07:50	1.6E+02	< 3.4E-01	< 3.0E-01	< 3.4E+00	< 1.1E+00	< 3.5E-01	6.7E-01	-	-	-	-	-
No.2-2	2023/08/07 07:40	1.6E+02	< 1.7E+00	< 2.6E+00	< 2.3E+01	< 7.7E+00	< 2.0E+00	7.0E+01	-	-	-	-	-
No.2-3	2023/08/07 07:45	2.2E+04	< 2.9E-01	< 2.8E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	4.5E+00	-	-	-	-	-
No.2-5 #2	2023/08/07 07:34	1.2E+06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2023/08/07 08:20	3.0E+02	< 3.7E-01	< 4.0E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	3.3E+00	-	-	-	5.4E+02	-
No.2-8	2023/08/07 07:55	4.3E+03	< 3.1E-01	< 3.0E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	1.9E+00	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・不符号【<:小なり】は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E+Oとは、O.O×10<sup>O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定に判定。

2023年8月8日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/07 07:10	1.2E+01	< 6.4E-01	< 7.1E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/07 08:25	< 1.2E+01	< 4.1E-01	3.9E-01
1F 物揚場前	2023/08/07 08:05	< 1.2E+01	< 3.7E-01	4.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/07 08:00	1.3E+01	< 2.7E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/08/07 07:28	< 1.2E+01	< 3.5E-01	2.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/08/07 09:25	1.3E+01	< 7.1E-01	< 8.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/07 06:32	< 1.3E+01	< 3.5E-01	5.3E-01
1F 港湾中央	2023/08/07 06:23	1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内東側	2023/08/07 06:26	1.7E+01	< 3.3E-01	4.4E-01
1F 港湾内西側	2023/08/07 06:21	< 1.3E+01	< 3.1E-01	3.7E-01
1F 港湾内北側	2023/08/07 06:18	< 1.3E+01	< 2.8E-01	6.6E-01
1F 港湾内南側	2023/08/07 06:29	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/08/07 07:32	1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/08/07 07:14	1.5E+01	< 3.4E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/08/07 07:06	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/08/07 07:00	1.4E+01	< 3.3E-01	< 2.4E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/08/07 06:45	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 2.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/12

2023年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	2023/08/04 09:20	560	東京電力	< 1.8E+00	8.7E+02	< 7.1E-01	< 8.6E-01	検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	4.9E+01	9.3E+02	< 6.5E-01	< 4.4E-01	検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

不符号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

○.0E±0 とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24897報)

2023年 8月 8日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第24893報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時55分</li> <li>・排水終了 : 14時23分</li> <li>・排水量 : 516m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24898報)

2023年 8月 8日 17時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第5条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24893報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時14分</li> <li>・排水終了 : 16時53分</li> <li>・排水量 : 1,846 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有り	無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。